

## 町営若者住宅の入居者募集

この住宅は、「将来ご自分の住宅を取得し、町に永住していただくための第一歩になれば」と一般的な住宅よりも低額な家賃設定とした賃貸住宅です。町では入居者を募集しています。

### 【申込資格】

- ①奥多摩町内に住所または一定の勤務場所がある方、もしくは住宅使用により奥多摩町に住所を確実に登録できる方。
- ②世帯主の年齢が40歳以下の夫婦または50歳以下の方で子ども（中学生以下）がいる世帯。
- ③入居期間は原則として、世帯主の年齢が30歳以下の場合は12年以内、40歳以下の場合は10年以内、50歳以下の場合は7年以内。

【申込受付期間】 11月5日（火）から29日（金）まで

【入居予定日】 令和6年12月下旬以降

### 【町営若者住宅（小丹波第1）】

所在地：奥多摩町小丹波627番地（古里駅から徒歩3分）

建物：木造2階建メゾネットタイプ、オール電化住宅  
（床面積74.4㎡）

募集戸数：1戸

住宅使用料：30,000円/月

共益費：500円/月

駐車場使用料：1台 3,000円/月（1台まで使用可）



【申込書配布場所】 若者定住推進課（役場1階）・古里出張所（子ども家庭支援センター）

【注意点】 \* 申込者が定員を超えた場合は、奥多摩町選考基準により決定します。

\* 募集要項および申込用紙については、町ホームページでも掲載しています。

\* 申し込み資格については、様々な条件がありますのでよくお確かめください。

※申し込み、問い合わせは、若者定住推進課 ☎ 83-2310

## 空きスペースを駐車場として活用してみませんか

町では、観光シーズンにおける駐車場不足や交通渋滞等の解消を図るため、駐車場予約アプリを運営する akippa 株式会社と駐車場シェアリングについての連携協力に関する協定を締結しています。

akippa 株式会社は、駐車場確保に困っているドライバーと、利用のない空き地や駐車場を有効活用して収益化したい土地所有者をマッチングする駐車場予約アプリ「akippa」を運営しています。

このサービスの登録には、車止めや精算機などの設置、初期費用・月額費用が不要なことから、空いているスペースがあればいつでも利用することが可能です。

契約されていない月極駐車場や個人宅の駐車スペース・空き地など空いているスペースの有効活用に興味のある方は、観光産業課までお問合せください。

※問い合わせは、観光産業課 ☎ 83-2295

